

地域医療を守れ

国立岩国病院の独立行政法人化に伴う影響について

全国の国立病院が本年四月一日から独立行政法人に移行することになり、名称も国立病院機構岩国病院に変更。国立岩国病院は、山口県東部では唯一の3次救急病院として重要な医療機関であり多くの人命がかかっています。病院は日曜・祭日・夜も休むわけにはいきません。救急車で搬送された患者が、一年間で3437人と多く、これ以外にも救急で多くの患者が、病院に駆けつけ、救急外来勤務は過酷な労働になっています。

現在の国立岩国病院は、職員の定数不足を補うために多くの定数外の職員、いわゆる「賃金職員」に支えられ運営されてきました。法人化されることにより雇用形態が大幅に変更され、実質解雇されることと同じになります。

このような状況が続けば、正規の職員にも大きな負担がかかり、入院患者にも影響がでるとの関係者の証言を紹介し、「岩国

私は、これが実施されれば、岩国地域の医療の低下にもつながることであり、国立岩国病院に医療の後退をきたさないよう申し入れのべきだと主張しました。



市町村合併を考える (その7)

市町村合併を考える場合、一番大切なことは、その地域の住民の利益、くらしを守ることができるかどうかです。

また、合併すれば、「財政は楽になる」とよく言われます。

この資料は、現行の地方交付税制度を基に、更に現在の行政サービスの水準を維持した場合を想定して「岩国地域協議会」が作成したものです。

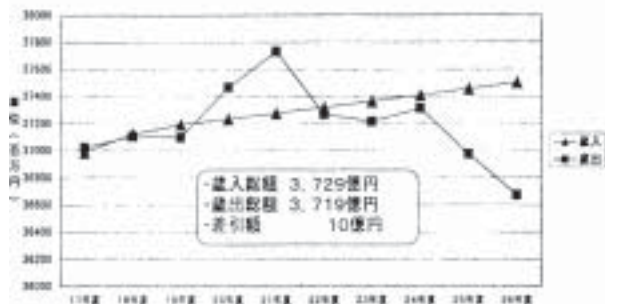
岩国市の10年間の「財政の収支見込額」と、7市町村が合併した場合の10年間の「財政の収支見込額」を掲載します。

右の表で明らかなように「岩国市」が、周辺町村と合併することにより新しい「岩国市」は更に財政の悪化を招き、市民サービスは更に低下することが右の表により明らかです。

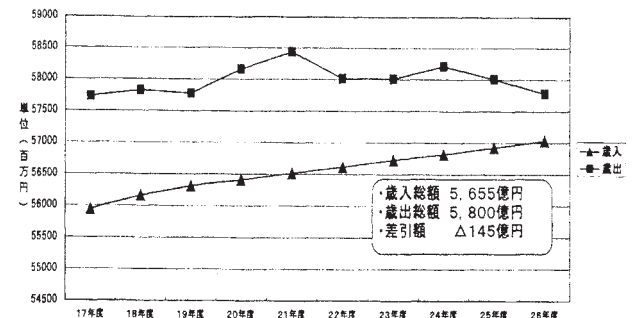
岩国市は周辺の町村と合併するのが良いのか資料を参考に共に考えて見ましょう。

上の表が岩国市単独の10年間の予測、下の表が7市町村が合併した場合の10年間の予測です。

7市町村の10年間の収支見込額(岩国市)



7市町村の10年間の収支見込額(総括表)



日本共産党参議院候補 連日各地で住民要求実現のため奮闘中



**党山口県委員
党山口県東部地区委員長(元)
岩国市在住**
連日県内各地で共産党の政策を訴えています

吉田 貞好
50歳

山口選挙区



中国、四国、九州、沖縄を連日住民要求実現のため奮闘中
弁護士

仁比そうへい
40歳

比例選挙区

山田やすゆき市政報告

日本共産党岩国市議会議員

海士路町2 55 7
31 2985

しん旗

お読みください
日刊 月 2900円
日曜版 月 800円



十六年度の三月予算議会は五十年に一度の錦帯橋架け替え事業完成イベントの関連で例年より早く始まりました。会期は二月の二十四日から三月の十五日までの二十一日間でした。

十二月議会に引き続き「平瀬ダムの建設事業の見直し」について、灘地域で従来より問題になっていた「通学区域の見直し」について、全国的に大きな問題になっている「学校給食・民間委託について」、更に本年四月一日より実施される「国立岩国病院の独立法人化に伴う地域医療への影響について」の四項目について質問を行いました。その要旨を報告します。

平瀬ダム建設事業の見直しを求める

見直しを求める

山口県は、99%治水目的と当初の2倍強と大幅に変更して年に1回の大洪水にでも錦川流 いることを指摘。この事業の見域を水害から守るダムを建設す 直しを県に要望するよう求めまる計画で事業を進めています。したが、市長は、事業の推移を見山口県の計画では洪水調節機能 守る」としか答弁しませんでした。を毎秒1260立米としていま た。

また発電量を1200KW に、そして総事業費を740億円と



通学区域の見直しについて

行政区で分けるべきだ

教育委員会は、南岩国四丁目 区に決定しました。一部を昭和五十五年の平田中学校 校新設に伴い、灘小・中学校区域を地域住民になら説明もせず、住宅地の間を不規則な形で設定しました。更に近年、この地域に新しい団地の開発に伴い、教育委員会は地域住民等の意見の聴取、現地調査もせず、事実と異なる報告を行ない、団地の入り口が平田校区に接続しているという理由だけで平田校区 難としました。

学校給食・民間委託について

サービスの低下を認める

岩国市は財政難を理由に小学校給食の調理業務等を民間委託にするために、調査・計画等の予算468万2000円を計上しました。

学校給食は「教育の目的を實現するため」に「学校給食法」で義務付けられています。教育委員会は学校給食について

通学区域は本来、行政区で分けるべきものである。それが困難なら、大きな道路もしくは、河川で区切るべきだと再考を求めました。

報告の事実と異なる箇所とは、「団地の南側に昔からある農作業道」を「獣道のような道」とし、「通学路としては平田校区も灘校区も県道を通っており、危険度に差異はない（灘校区は実際には十数メートル県道を通るだけ）」としているなど



しています。

既に他市の実施している学校では、給食のサービスの低下やアトピーなど子供の問題等で教員、保護者、調理員の意見が反映出来ないなど多くの問題点を例に挙げ、質問を行いました。

教育委員会は「学校給食法において、教育の一環として行い、安全で衛生的に、しかも給食の質の確保を前提」と答弁を行ないましたが、調理業務を民間にすれば、経費的には今の半額程度に削減ができるが、全体的にはサービス等の低下があることを認めました。